

〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団公孫樹
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人
- 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡時津町野田郷 48 番地 2

(3) 設立認可年月日 平成 17 年 3 月 25 日

(4) 設立登記年月日 平成 17 年 4 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	白石 円樹	
理事	白石 順子	
同	白石 良介	
同	北村 知美	
同	杠葉 歩美	
同	白石 佳奈子	
監事	北村 ヒサ子	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しらいし胃腸科クリニック	長崎県西彼杵郡時津町野田 48 番地 2	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 付帯業務

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月20日 令和2年度決算の決定

令和4年3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

令和4年3月20日 理事、監事の選任の承認

- (5) そ の 他

法人名 医療法人社団公孫樹

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡時津町野田郷 48番2

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	32,538	I 流 動 負 債	13,893
II 固 定 資 産	43,781	II 固 定 負 債	30,628
1 有 形 固 定 資 産	11,260	負 債 合 計	44,521
2 無 形 固 定 資 産	32,511	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	22,798
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	31,798
資 産 合 計	76,319	負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,319

法人名 医療法人社団公孫樹

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡時津町野田郷48番地2

損 益 計 算 書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,914
2 事業費用	162,488
本来業務事業利益	△ 1,574
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	10,870
2 事業費用	259
附帯業務事業利益	10,611
事業利益	9,037
II 事業外収益	
III 事業外費用	
経常利益	9,037
IV 特別利益	121
V 特別損失	0
税引前当期利益	9,158
法人税等	1,847
当期純利益	7,311

様式 2

1234

法人名 医療法人社団公孫樹

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 長崎県西彼杵郡時津町野田郷48番地2

財 産 目 録  
(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	76,319 千円
2. 負 債 額	44,520 千円
3. 純 資 産 額	31,799 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,538
B 固 定 資 産	43,781
C 資 産 合 計 (A+B)	76,319
D 負 債 合 計	44,520
E 純 資 産 (C-D)	31,799

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式5

# 監事監査報告書

医療法人社団公孫樹

理事長 白石 円樹 殿

私は、医療法人社団公孫樹の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月20日

医療法人社団公孫樹

監事 北村 ヒサ子